

専決処分の報告について

1 報告件名

板橋区立赤塚小学校長寿命化改修工事請負契約の契約変更

2 契約の相手方

東京都板橋区氷川町6番3号

瀧島・マサル建設共同企業体

構成員 株式会社瀧島建設

同 マサル建業株式会社

〈代表者〉

東京都板橋区氷川町6番3号

株式会社瀧島建設

代表取締役 瀧島 創

3 契約変更の概要

(1) 変更理由

本契約は、令和7年6月23日に板橋区議会の議決を得たものである。工事着手後にアスファルト防水層にアスベスト含有が判明したため、撤去・処分する必要性が生じた。また、外壁下地及び内部躯体の劣化状況調査を実施した結果、当初設計（令和5年度）以上の補修必要箇所が判明したため、補修及び解体するなどにより、契約金額の変更（増額）を行った。

(2) 契約金額の増額

契約金額（税込）

変更前 1,861,827,000円

変更後 1,891,472,000円

増加額 29,645,000円

4 専決処分年月日

令和8年2月13日

5 参考

本契約のこれまでの契約変更（契約金額の変更）は以下のとおり。

(1) 令和8年1月13日付契約金額の変更（増額）

適切な施工の確保に資するため、令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価（新労務単価）に係る特例措置に基づく契約変更。